

GIKAI

守谷市議会だより

平成15年2月10日号

No.115

発行 守谷市議会

編集 守谷市議会事務局

TEL (0297) 45-1111 (内線532)
茨城県守谷市大柏950-1



「雪の松ヶ丘公園」

目次

・2～3ページ 第4回定例会の概要

・4～7ページ 各常任委員会

・8～14ページ 一般質問

・15ページ 議会活動報告

・16ページ 表紙写真応募結果

第1回定例会日程

第4回 市議会定例会の概要

諮問 1 件、議案26件、請願 4 件、陳情 3 件を審議

平成14年第4回 定例会の概要

本会議1日目 (12月4日)

議長の開会宣告の後、会期の決定が行われ、議案及び請願・陳情の上程、提案理由及び重点事項の説明が行われた。

本会議2日目 (12月5日)

提案された議案等に対する質疑の後、議案・請願・陳情の各委員会への付託が行われた。

常任委員会

文教福祉委員会

(12月9・13日)

建設委員会

(12月10日)

総務委員会

(12月11日)

生活経済委員会

(12月12日)

各常任委員会の内容については、4〜7ページをご覧ください。

本会議3日目 (12月13日)

5名の議員が通告制による市政に関する一般質問を行った。内容については、8

〜14ページをご覧ください。

本会議4日目 (12月16日)

13日に引き続き4名の議員が一般質問を行った。

本会議5日目 (12月17日)

最終日の17日は、各常任委員会審査の経過並びに結果報告が行われ、委員長報告の後に、質疑・討論・採決が行われた。

条例等の主なもの

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

現人権擁護委員の染谷一氏が、平成15年3月31日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として推薦するため、議会の同意を求めるもの。

議案第98号 守谷市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

臨時または非常勤の嘱託員等の職員の勤務条件等を明確にするもの。全員可決

議案第100号 守谷市税条例の一部を改正する条例

市制施行に伴い個人市民税の均等割額の変更及び市街化区域農地の宅地並み課税に伴う特例措置を規定するもの。全員可決

議案第101号 守谷市都市計画税条例の一部を改正する条例

市制施行に伴い市街化区域農地の宅地並み課税の特例措置を規定するもの。多数可決

議案第102号 守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除に係る国民健康保険税の課税の特例の適用。多数可決

議案第103号 守谷市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例

農業委員会定例総会の承認をうけ、選挙による農業委員の定数を15人から14人に削減。多数可決

議案第104号 守谷市公共下水道事業債償還基金条例を廃止する条例

補助金の交付制度がなくなったため基金条例を廃止するもの。全員可決

追加提出議案

議案第114号 守谷市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院の給与是正勧告に伴い、市職員の俸給月額の下げ、3月期の期末手当の廃止及び配偶者に係る扶養手当の引下げを行うもの。多数可決

議案第115号 守谷市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

人事院の給与是正勧告に伴い、3月期の期末手当の下げ、3月期の期末手当の廃止及び配偶者に係る扶養手当の引下げを行うもの。多数可決

議案第116号 議案第122号 人事院の給与是正勧告に伴い、市職員の俸給月額の下げ等による人件費の減額補正。多数可決

第4回定例会審議結果一覧

議案番号	件名	議決結果
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
議案第98号	守谷市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

第 99 号	守谷市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	原案可決
第100号	守谷市税条例の一部を改正する条例	原案可決
第101号	守谷市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決
第102号	守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
第103号	守谷市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例	原案可決
第104号	守谷市公共下水道事業償還基金条例を廃止する条例	原案可決
第105号	平成14年度守谷市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
第106号	平成14年度守谷市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第107号	平成14年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第108号	平成14年度守谷市老人保健特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第109号	平成14年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第110号	平成14年度守谷市守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第111号	平成14年度守谷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第112号	平成14年度守谷市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
第113号	市道路線の認定について	原案可決
第114号	守谷市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
第115号	守谷市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第116号	平成14年度守谷市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
第117号	平成14年度守谷市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第118号	平成14年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第119号	平成14年度守谷市老人保健特別会計補正予算（第4号）	原案可決
第120号	平成14年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第121号	平成14年度守谷市守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第122号	平成14年度守谷市水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決

継続審査中の議案

議案番号	件 名	議決結果
第 94 号	守谷市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案否決

請願・陳情

受理番号	件 名	議決結果
第 17 号	市道における側溝布設に関する請願	採 択
第 18 号	「遺伝子組み換えイネ」を食品および飼料として承認しないよう国へ意見書を提出することに関する請願	採 択
第 19 号	管内の学校給食で「遺伝子組み換え作物・食品」を使用しないことに関する請願	継続審査
第 20 号	北朝鮮拉致事件被害者の救出と真相究明に向けて日本政府の一層の努力を求める意見書提出を求める陳情	採 択

継続審査中の請願・陳情

受理番号	件 名	議決結果
平成 13 年		
第 8 号	都市計画道路郷州・沼崎線のルート及び計画の変更についての陳情 陳情事項 1, 3	1 採 択 3 不採択
平成 14 年		
第 12 号	有事法制に反対する陳情	不 採 択
第 13 号	有事法制に反対する請願	不 採 択

議員提出議案

議案番号	件 名	議決結果
第 14 号	守谷市議会議員定数条例の一部を改正する条例	原案可決
第 15 号	「遺伝子組み換えイネ」の承認に関する意見書	原案可決
第 16 号	北朝鮮による拉致事件被害者の救出と真相究明に向けて日本政府の一層の努力を求める意見書	原案可決

総務常任委員会 総合窓口（ワンストップサービス）開設される



市民活動支援センター

一般会計補正予算審査

総合窓口（ワンストップサービス）設置のための増額補正

問 いつ頃からオープンできるのか。

答 7月を目処にしている。

問 どこに設置するのか。

答 一階フロアの玄関に近い所を予定している。

区長連絡協議会設立のための区制検討委員会経費の減額補正

問 どのような経過か。

答 5月の区長会議において、区長より準備会設立の提案があり、12月1日の設立になった。

市民活動支援センター費の増額補正

問 どのような経費か。

答 コーディネーターが決まった事による賃金の増額である。

問 何名の体制で活動するのか。

答 アルバイト1名との併用で2名体制ではじめる。

分煙機（受動喫煙の防止のための機械）購入設置のための増額補正

問 何台購入するのか。

答 市庁舎に5台、その他の公共施設に1台ずつ配置する予定である。

問 単価はどうか。

答 1台あたり13万円（消費税別）を予定している。

施設設備運転管理業務（庁舎、中央図書館、保健センターの設備運転管理業務）委託の多年度（平成15年度から平成17年度）契約の増額補正

問 人件費も下がっているのに何が増えたのか。

答 今まで別契約だった庁舎の空調設備保守点検業務を含めている。

問 双方合計した比較は。

答 実質的に、3年間で360万4千円の減額になる。

庁舎電話交換業務委託の多年度（平成15年度から平成17年度）契約への補正

問 何のための多年度契約か。

答 雇用の安定を図ることにより、競争入札が導入でき経費の削減につながる。

全員可決

守谷市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の改正案審査

市長、助役、収入役、市議会議員の報酬を値上げ前に戻すもの。

問 その後の特別職報酬等審議会の状況はどうか。

答 公募による委員の募集をしているところであり、1月から新たに審議に入る予定である。

問 公聴会は開くのか。

答 審議会では決めることになるが、開かれると思う。

3対2で否決

守谷市税条例の改正案審査

市制施行に伴い市民税の均等割額を「2000円」から「2500円」に改め、市街化区域内農地に宅地並み課税が適用されることに伴う特例措置（猶予措置）を規定する。

問 市民税の増額による税収見込み額はどうか。

答 平成15年度で約900万円の増収を見込んでいる。

問 改正による固定資産税収見込みはどうか。

答 平成15年度は約1200万円、平成20年度で約7600万円になる。

全員可決

守谷市都市計画税条例の改正案審査

市制施行に伴い、市街化区域内農地に宅地並み課税が適用されることに伴う特例措置（猶予措置）を規定する。

問 改正による都市計画税収見込みはどうか。

答 平成15年度で約700万円、平成20年度で約3400万円になる。

全員可決

守谷市農業委員会の選挙による委員の定数条例の改正案審査

選挙により選出される委員を15人から1人減らし14人にするもの。

全員可決

請願・陳情

「北朝鮮拉致事件被害者の救出と真相究明に向けて日本政府の一層の努力を求める意見書提出を求める陳情」

全員採択

「有事法制に反対する陳情」

「有事法制に反対する請願」

2対1で不採択

生活経済常任委員会

「遺伝子組み換えイネ」を承認しない意見書提出の請願・採択

議案2件と請願1件を審査

今定例会において生活経済常任委員会には次の議案及び請願が付託され、12月12日に第1委員会室において審査を行った。

【審査の内容と結果】

・議案第105号平成14年度守谷市一般会計補正予算(第4号)

全員可決

・議案第112号平成14年度守谷市水道事業会計補正予算(第3号)

全員可決

・請願受理番号18「遺伝子組み換えイネ」を食品および飼料として承認しないよう国へ意見書を提出することに関する請願

全員採択

経済課所管

一般会計補正予算の主なものは、まず畜産業費の大木流作集団移転事業で酪農団地事業を実施するため、関係機関との協議・調整に要する旅費の増額によるものである。

また、商工振興費の中小企業事業資金経費では市内の中小企業者を対象としての、融資あつ旋制度に対する申込件数の増による審査会開催に伴うものである。

・主な質疑

問 住宅移転事業や酪農団地事業の地元負担及び進捗状況について。

答 一概には言えないが負担はあると思われる。酪農団地については、12月までに国との協議を終了し平成15年度から盛土工事を計画している。

請願の審査

これは、遺伝子組み換え

による除草剤耐性のイネに對して、健康や環境への安全性や影響について不安を抱えたまま、アメリカやフランス企業が、遺伝子組み換えイネを加工品や飼料として流通させるための申請を行うとの情報により出されたもので、国が承認しないことを求める内容である。

これについて国は申請された場合、本格的な検証試験を実施してから1年程度の期間が必要であり、安全性を確認したうえで結論を出すとの事である。

委員からは、本格的な検証試験も実施されておらず安全性が確認できていない現状では意見書を提出するのが妥当であるとの意見が出され、全員異議なく採択となった。

市民課所管

債務負担行為については本庁と郷州・高野の各公民館及び仲町行政サービスセ

ンターの窓口証明システム機器の老朽化に伴う入れ替えである。

歳出の主なものは、住民基本台帳ネットワークシステムの経費であり、データのバックアップ用テープを購入するためのものである。

同和対策室所管

人権啓発資料作成のための増額補正である。

生活環境課所管

債務負担行為の補正であり、市内各家庭から排出される廃棄物の収集業務のための塵芥収集業務委託である。

水道事務所所管

補正の主なものについて、まず収益的収入及び支出については、道路改良工事に

よる給水管の布設替え工事と守谷駅周辺土地区画整理事業地内にある旧簡易水道施設の取り壊し工事費用である。

委託料は、水道法の改正に伴い平成15年4月1日から水道事業者が貯水槽の設置者に対し管理指導や助言及び勧告ができることとなるもので受水槽台帳を整備するものである。

次に、資本的収入及び支出については、配水管の布設替え工事に要する設計委託料及び工事請負費の増額であり、債務負担行為では管理棟本館の清掃業務と水道用薬品の購入を平成14年度に契約するものである。

・主な質疑

問 債務負担行為の設定時期と内容は。

答 年度当初に設定した債務負担行為は複数年の履行期間を要する契約を行うものであるが、今回追加するのは平成15年度内での履行期間となる契約である。

文教福祉常任委員会

安全な給食実施に更なる調査を「遺伝子組み換え食品不使用」請願 継続審査

審査事項

12月9日(月)

(保健福祉部)

社会福祉課所管／児童福祉課所管／保健センター所管／国保年金課所管／介護福祉課所管 補正予算

全員可決

(教育委員会)

学校教育課所管／指導室所管／生涯学習課所管／中央公民館所管／学校給食センター所管 補正予算

全員可決

報告事項

懸案になっている「精神障害者グループホーム建設」について、保健福祉部長より報告を受けた。「先の候補地では周辺住民の方々に心配を頂いたが、今後郊外に民間共同住居等を借り上げ民間運営委託も考慮して年度内実施を進めたい」との報告があり委員会では実施を願う障害者に配慮し「凍結解除」を議会に求めること

請願審査

を委員全員で確認した。

12月13日(金)

「管内の学校給食で遺伝子組み換え作物・食品を使用しない」請願(提出者／生活クラブ生活協同組合茨城・守谷支部代表・山之内道子氏他)の審査を行った。

給食センターからは「遺伝子組み換え表示食品は使用していないが、非表示に組み換え原料が混入しているかどうかは判別できない」と安全性を重視して給食に取組んでいるとの報告があった。各委員からは「組み換え原料の混入5%以下は表示義務なし、の国の安全基準は参考にせざるを得ないが、父母・生徒の給食への選択権も考慮して、更に食品の安全性について調査を行う必要性がある」との意見が大勢を占め、今後認識を深めてゆく方向で継続審査とすることを全員一致で決定した。

委員会活動だより

【委員会研修】

10月24日(木)～25日(金)

岐阜県中津川市と長野県

山口村の「越県合併」を視察研修した。人口2千人、職員42人の山口村は藤村の馬籠宿がある歴史のある村だが、高齢化率29%、国からの交付税は財政の5割で

区外通勤者は半数を占めている。隣県の中津川市は人口5万5千人、カーナビ等を生産する電気産業の市で3万人の就労人口をもつ。

議会には情報通信技術対策特別委員会もあるが、交付税は歳入の23%を占め、減少傾向にある。雇用、医療、商業でも人々が往来する地域は自治体枠ではなくる事はできず、交付税依存度は合併を促進させるものである。中津川市で「今月茨城県五霞村、埼玉県幸手市の越県合併を視察する」と聞き、合併のうねりが押し寄せている事を知り、気

【委員会研修】

11月15日(金)

市の「国民健康保険運営協議会制度」「医療福祉費支給制度」に関する調査研究を行った。

国保運営協議会は法で被保険者委員、保険医等委員、公益委員の三者構成で作られ最小単位が9人である。県内の人口3万人以上の市町では12人以上が通例で、国保事業運営、税の適正等の審査機関としても予算規模、市内1万3千人加入者に相応しい委員数が求められていることが判り、早急なる改善が迫られている。

「医療福祉」は妊産婦、母子・父子家庭、乳幼児等を対象にした県負担を基にした医療費助成制度だが、特に市は3歳～4歳児未満の医療費助成を独自に行っている。今回の調査で県内で6歳児、未就学前児まで

持ちを引き締められた。

「医療福祉費支給」条例／「3歳児」とは？

通称[㊦]とは、乳幼児(3歳未満児)が病院等で診察を受けたときにかかる一部負担金(但し、外来自己負担金を除く)を県と市で助成する制度である。3歳児(3歳～4歳未満児)[㊦]とは、病院等で診察を受けたときにかかる一部負担金を市が単独で助成する制度である。詳しくは国保年金課まで。

行っている市町村が7つもあり、所得制限を撤廃している市町村が9つにも上っていることが判った。現在、守谷では40万円未満の所得世帯にしか医療費助成は行われておらず、少子化対策に真剣に取組む上で、未就学前児までに医療費助成制度を拡大することが望まれる。実施した場合、年間1600万円程度予算でできることから、市の制度改正が望まれるところである。

建設常任委員会 アヤメ・ショウブきれいに咲かせます

議案6件と請願・陳情2件を審査

12月10日午前10時から第1委員会室において、全委員出席のもと建設常任委員会が開催された。説明のため、都市整備部長ほか関係職員の出席を求め、慎重に審査を行った。

一般会計補正予算審査

一般会計補正予算の主なものは四季の里公園の維持管理委託を平成19年度まで5年間の債務負担行為を行うもの。道路新設改良工事3箇所（高野根切地区、大木地区、笹久保地区）の年度内完成が難しく繰越すもの。高野根切地区の道路改良工事を下水道工事との合併工事としたこと、大木流作移転先地区の道路の幅員が広がったこと、坂町清水線の補償対象戸数が2戸から7戸に増えたことによる増額補正である。

問 業者の提案する内容が債務負担行為による予算額

を上回ったかどうか。

答 5年間の債務負担行為額を公表するプロポーザル方式となっており、予算内の提案が条件である。また、市の意向に沿わない提案であれば、当然除外する考えである。

全員可決



四季の里公園

市道路線の認定審査

黒内地区の延長269m、幅員4mの私道が市に移管されたため、市道として認定するもの。

全員可決

守谷市公共下水道事業償還基金条例を廃止する条例審査

茨城県町村下水道緊急整備事業費補助金制度が、平

成7年度に廃止となり、平成14年9月の事業償還充当で、市の基金残高も無くなったことから廃止するもの。

問 まもなく面整備事業が完了する見込みであるが、事業が進んでいるところほど借入額が多くなっており、何らかの助成は無いのか。

答 県の助成制度として、市町村下水道整備支援事業費補助金があるが、普及率75パーセント未満の市町村が対象であり、守谷市は平成13年度から該当しなくなっている。

全員可決

守谷市公共下水道事業特別会計補正予算審査

補正の主なものは、繰越明許費の汚水面整備工事、南守谷4号雨水幹線工事は、年度内完成が見込めないことから繰越すものである。債務負担行為の補正は、平成15年度からの電気設備保安管理業務委託及び機器リース分である。

全員可決

守谷市農業集落排水事業特別会計補正予算審査

多数可決

守谷市守谷駅周辺一体型土地画整理事業特別会計補正予算審査

既存の仮住居3棟で今年度の対応ができる見込みがついたことから、6棟分の仮住居建設関連事業費を減額する。

問 なぜ仮住居に入居しないのか。

答 仮住居の入居希望を、移転時期の1年数ヶ月前に実施しているが、実際の移転時期までに地権者の意向が変わったことによる。

多数可決



H17年の開業に向け工事が進む駅周辺

請願・陳情

都市計画道路郷州・沼崎線のルート及び計画の変更についての陳情審査

問 既に完成している区間と未完成の区間の現況からルートの変更は難しいのではないかと、また別ルートとした場合の問題点は何か。

答 別ルートとした場合は現在完成している区間で使えない区間が出ることで、支障となる家屋数が多く補償費が多額になる。

陳情項目1「自然環境を著しくそこなわないよう抜本的計画の見直しをすること」

多数採択

陳情項目3「わくわくランドの自然環境を破壊しないように、ここを迂回するようルートを変更すること」

賛成少数不採択

市道における側溝布設に関する請願審査

上町の市道で雨が降ると側溝がないため水が溜まり通行に支障が出ている。

全員可決



(要旨)

執行部答弁者

市長	会田 真一	生活経済部次長	菊地 充
総務部長	大徳 正夫	保健福祉部次長	五十川芳道
生活経済部長	海老原忠夫	都市整備部次長	石塚 秀春
保健福祉部長	笠見 陣	水道事務所長	大徳 清
都市整備部長	吉原 英男	総務課長	下村 文男

市民参加の拡充で 少子化対策の推進を

中村 信行 議員

市に相応しい国保運営 協議会委員の確保を

中村 国保運営協議会は極言すれば税の決定機関で、町の時代から9人体制である。協議会の構成は、被保険者代表、保険医等代表、中立的立場の公益代表の三者同数構成であるが、近年退職サラリーマンの国保加入者が増えており、また事業改善も検討すべきであり、今の議員のみの公益委員でなく、民間学識経験者等の参加も確保すべきである。市の規模に相応しい人員確保、最低1人増の12人体制で行けないか。

保健福祉部長 現在、県下の3万人以上の市町は、12名から15名のところがほとんどである。平成15年度は委員の改選期なので1名増

の12名にしたい。被保険者代表は公募し、公益委員は市民全体の利益代表なので、議員は担当委員会と市税担当の総務委員会の2名とし、あとの2名は、民間学識経験者から選びたい。

医療福祉制度の就学前 幼児までの拡大を

中村 11月に文教福祉委員会で医療福祉制度の幼児問題を検討したが、現行制度は所得制限があり、4歳までの対象となっている。少子化対策の取組みとしてもせめて就学前まで医療福祉制度の対象を拡大できないか。

保健福祉部長 所得401万円未満の制限があり就学前まで制度を拡大した場合の試算は年間1600万円増になると見込まれる。

中村 県下で就学前までの自治体は7つ、所得制限なしの自治体は5つもある。市長 近隣の北相馬郡で相談して進めたほうがいいと思うので相談させて欲しい。

父母負担を軽減した 保育料改定を

中村 現行の保育料には少子化対策の反映がない。近隣牛久市との比較でも格差が大きく、父母負担の軽減、適正化を図れないか。

保健福祉部長 現在の保育料は平成10年に改正を行った。牛久市の場合、所得段階が3段階細かい。当市は2歳未満児で最低月3000円、牛久市は1900円。一番高い7段階比較で当市は月6万3600円、牛久市はゼロ歳で4万5000円と細分化。4歳児比較で最低は当市が月2200円、牛久市が月1100円である。所得税区分が

粗いため、今の矛盾が起きている。納得できない市民感情があるのは承知している。牛久市も参考にして、保健福祉審議会に答申を求めたい。

単位：円

1歳児 守谷市／牛久市保育料月額比較		
所得税区分	守谷市	牛久市
64,000未満	14,300	12,000
64,000以上	39,200	28,000
408,000未満	58,000	37,000

「検討委員会」で 各地区児童館計画を

中村 視察した佐久市には市内小学校全区に10の児童館があった。来年度「整備検討委員会」を立ち上げる際、1館集中型でなく各地区の整備計画も課題に入れて欲しい。

市土地資産減価額は

中村 市のバランスシートで欠けていた「転用可能」な判った分の土地資産の時価評価額はいくらか。

総務部長 普通財産で2万2000㎡、取得価格30億6000万円が、現在評価16億9000万円。区画整

合併意識調査実施は

中村 水海道市から「合併」協議の打診があるようだが、合併についての住民意識調査が必要なのではないか。

市長 打診はあった。特例法は分からないが、ホームページで皆さんの意見を聞く場をつくって行きたい。

市民(住民・事業者)・行政の「協働」で 明日のまちを創ろう

松丸 修久 議員

「協働」のまちづくり の中での行政・市民の 役割認識の徹底を

松丸 市民活動支援センターの開設、区長連絡協議会の設立と「協働の街づくり」に向けた姿勢は評価したい。

しかし、国、県、自治体を問わず行政は厳しいが、市民ニーズは益々多様化している。このような時こそ、市民の知識、知恵を十分活用して共に「まちづくり」をしていくべきである。行

政は、安定して継続的に定

型的なサービスを提供する
点では非常に優れているが、
機動的であったり、急激な
変化に対応する能力という
点では難がある。また市民
間の多様な意識の違いを調
整する能力という面でも難
しい。

それらの難点は、市民の
ボランティア活動、NPO
法人の協力を得ていくこと
により解決策が見出せるよ
うに思う。

現状において市民と行政
の「協働」をベースに考え
た場合、行政当局としては
行政の役割をどのように捉
えているか。

総務部長 市民との「協働」
を推進するためには、市民
に対する市民の認識向上の
ための啓発、研修。「協働事
業」の計画から実施、検証
にいたる段階での情報の公
開と共有化。市民活動団体
に対する業務委託、サービ
スへの参入の機会の確保。
財政的には資機材の提供等
が、行政の役割と考えられ

ると思う。

松丸 2000年3月に策
定された守谷町環境基本計
画の中でも、市民・事業者
・市との「協働」を推進し
ていく必要性と、具体的な
組織として「(仮称)環境に
やさしいまちづくり推進協
議会」の設置をうたってい
るが、現状はどうか。

生活経済部長 現在、行動
指針等を策定中である。
松丸 2002年3月に策
定された「守谷市緑の基本
計画」の中でも、市民の役
割、事業者の役割、市の役
割というように位置付けら
れ、協働して計画を推進し
ていくと記載されている。

具体的な施策と実績はど
うか。
都市整備部長 市民に支
えて頂く部分が大きいと思
うが、昨年度から、地域住
民の方との「協働」で立派
公園の管理をはじめ、今年
度からは新たに里親事業を
はじめた。また今年度中に
みずき野地区でも公園管理
事業の試行をしたいと考え

ている。

松丸 今後とも市民自らが
企画立案して実行してもら
えるような理想に向かって
進んでほしい。

市民による魂のこも った条例制定を

松丸 市民活動支援センタ
ーは開設されたが、市民活
動のコンセプト、理念が見
えてこない。横須賀市の
「市民協働推進条例」など
は、市民自らが市民活動の
基本から勉強をし、視察、
研修をし、やらなければな
らない責務を明らかにし、
手作りの条例案を作り上げ
たようである。それにより
市民の自覚、行政との協働
意識が高まったようである。

支援センターという箱物
は出来たが、魂を入れる作
業が欠けているのではない
か。今後、市民と共に魂で
ある市民活動に関する条例
を市民と共に創り上げては
どうか。

総務部長 条例の制定に向
けて、市民と共に検討して

行きたいと思う。

グリーントラストで 市民の緑の確保を

松丸 つくばエクスプレッ
スの開通に伴い、今まで自治
体間競争をしていた競争相
手が、柏、三郷、流山とい
った都心に近いところに変
わる。守谷市の目標である「緑
が輝くまちづくり」を進め
ることが、それらに対抗で
きる唯一の方法のように思
う。緑を守り、つくり、育
てる活動の一貫として緑の
基金の充実やトラストの創
設も盛り込まれている。

今現在の緑に対する認識
と今後の計画はどうなっ
ているのか。
都市整備部長 現在、緑
に対する意識高揚も含め、
保存緑地の買取りや、樹林
の保全などに助成をしてい
る。今後も、市民意識の高
揚によりグリーントラスト
制度的なものが生まれてく
る土壌を作っていきたい。

「焼却炉更新計画」について

山田 清美 議員

山田 昨年の8月に地元の
クリーン守谷協議会の方か
ら請願が出ている。常総広
域の環境センターの焼却炉
更新時には、現在の常総広
域の場所について白紙の状
態に戻し、改めて守谷市以
外の場所を検討してほしい
という要請である。そうい
った中で、実際に1年間か
けて検討してきた訳であり、
どのように対応してきたの
か。また地元住民の意向を
どのように受けとめている

のか。
市長 広域の管理者として、
ほかの管理者等にも、こう
いう請願が上がっている
という中で、それぞれの自
治体においてもできるだけ
他の地域でも探していただ
けないかというお願いもし
てきた。しかし、それぞ
れの市町村も財政状況が非
常に厳しく、またあれだけの
附帯設備を移設するという
のは非常にお金もかかり、
その負担には耐え切れない。



更新時期が近づいている焼却炉

そういったことを考えると、今の場所で建替えをお願いするしかないという結論に達したわけである。

12月15日に現在の場所而建替えをさせていただきたいということで、地元の方に説明会をすることになっている。

山田 最終処分場は、今後自区内処理が基本になると思うが、取手市の予定地が白紙に戻っており、その後どうなっているのか。

市長 2、3の候補地はあるが、まだ正式にうちの方で引き受けるという話までには至っていない。

デイスポーターについて

山田 単体のデイスポーター（生ごみ粉碎機）が市販されているが、家庭の生ごみをデイスポーターで処理して直接下水道の方に流すということについて、守谷市の下水道課としてどのような見解をもっているのか。

都市整備部長 現時点では特別にデイスポーターを使

っているかどうかの調査を、戸別に調査したことはないが、基本的には好ましくなく、禁止しているというように考えている。

山田 市民に知らされておらず、これは市として少し不親切ではないか。実演販売しているところから購入し、簡単に取り付けられるため、知らずに買って付ける人がでるのではないか。

都市整備部長 指定工事店には説明しているが、一般の方にも周知をしていきたいと思います。

リバースモーゲージ制度について

山田 低所得の高齢者の自立を支援するという枠組みで、家屋や土地を担保に年金のように一定額ずつお金を借りていき、死んだときに契約を終了したときに一括して払っていくというところで注目されているリバースモーゲージ制度があるが、特に高齢者で現金が入ってこないという時には、必要な制度ではないかと思うが

市の考えを伺いたい。

保健福祉部長 少子・高齢化、核家族化が大変進展したことによって、この辺が大変急務になってきた。平成14年度中にこの事業をスタートさせるべく、茨城県

守谷市民の視線で！ 斬新に質問

梅木 伸治 議員

梅木 委託業者以外の方が、資源ごみを持って行ってしまうという状況にあり、財政的な問題にもなっているがどのような考えがあるのか。

生活経済部長 議員が指摘されたように、心ない業者が抜き取りをしているというのが現状である。回収団体によって資源の回収をやればある程度防げると考えている。

梅木 乙子立体交差工事の期間は、混雑が予想されるが、迂回する車両、小山、愛宕、奥山の地域に対して、

早急なる工事、乙子の立体交差

梅木 乙子立体交差工事の期間は、混雑が予想されるが、迂回する車両、小山、愛宕、奥山の地域に対して、

体とし、各市町村の社会福祉協議会を窓口として最高月額30万円を限度とするという内容で検討されている。保証人等の細かい点は、もう少ししたつと示されてくると思う。

どのような安全の確保を予定しているのか。

都市整備部長 工事は、平成15年度の後半に着工し、工事期間は約3年間を見込んでいます。工事期間中は迂回路を設定し、従来と同じ2車線と歩道を確保し、安全確保に注意して工事を進める。

一歩進んだ 障害者への施策

梅木 10月1日に身体障害者補助犬法が、施行された。

守谷市において、この法律をどのように理解して対応するのか。

保健福祉部次長 国及び地方公共団体関連について補

助犬の同伴が認められる。新たに広報なり、パンフレット等を各事業所に送付して、その周知徹底を図っていく。

梅木 点字はどんなところで使われているのか。

保健福祉部次長 北守谷公民館、保健センターの手すりやエレベーター等には、点字の表示をしているが、まだ数が少ないため、検討していく。

梅木 市長から点字の入った名刺をいただいたが、ハード面だけではなく点字の活用ということをさらに広げていただきたい。

保健福祉部長 私も点字の名刺を持っている。今後内部で、最低でも氏名くらいは表現できるように努力したいと思っている。

選挙って いくらかかるの

梅木 茨城県議会議員の選挙は、どのくらいの経費がかかっているのか。

総務課長 茨城県議会議員の一般選挙は、すべて茨城

県からの負担金の中で賄われ、1570万円ほど計上している。

守谷市民（有権者）約千円の負担による市議会議員選

梅木 結局は、県に住んでいる私たちの税金で選挙は、運営されている。再来年に迫る守谷市議会議員選挙にかかる費用、これに関して市の負担はどのくらいかかるのか。

総務課長 市議会選挙では、3900万円余りを予定している。

民意の反映されない政治となってしまう危機感を持って

梅木 17%以下の投票率というところもあるが、投票率の向上のため、大型店舗での投票や、また不在者投票は市役所だけが、それをもう少し拡大するような施策を予定してもらえないか。

総務課長 つくばエクスプレスの開通に伴い、まだはつきりしていないが、市の

保健福祉部長 現在は全小学校区に設置されており9ヶ所である。入所者総数は238名であり平日は授業

い。
平野 児童クラブで子供たちは様々な影響を受けて育っており、同時に親が働きやすい条件をつくるという面も大きい。私の所に住民

平野 寿朗 議員

児童クラブ時間延長を



投票所の拡大を

出張所ができるとすればそういうところでの不在者投票所の増設等もこれから検討しなければならないと考えている。
梅木 できない理由を列挙するのは誰でもできる。この投票率17%、18%では、決して民意が反映されている選挙、政治ではないと感じている。できる手法を考へぜひと投票率向上に関して何らかの方策、または施策を緊急に、そして速やかに検討するようお願いする。

平野 守谷市の児童クラブは全国の自治体に比べるとはじまりが遅い。他市町村の資料を見ると内容もずいぶん変化してきており、現在の守谷市の現状を伺いたい。
平野 児童クラブで子供たちは様々な影響を受けて育っており、同時に親が働きやすい条件をつくるという面も大きい。私の所に住民

保健福祉部長 フレックスタイムの中で運用ではスタッフがいれば可能だが人件費を組まなければならない。それと、公募でやっておりスタッフが見つからないという問題もある。また、保育所や幼稚園と比べ無料で実施している事業なので受益者負担が許されるものなのか検討が必要である。まずは施設が不十分なために待機してもらっていることの解消が急務であり、それから時間の延長、土曜日の開設、年齢の拡大に取り組んでいきたい。
平野 待機児童の解消と時間延長、土曜開設は段階的に考える必要はなく同時に検討していただきたい。
保健福祉部長 今の体制でも精一杯の努力をしている

の方から午後7時までの延長と土曜日の開設という要望が届いているが、3人体制のうち2名が常勤なら若干の予算を組み、1名が7時まで残る体制を組めないものか。
保健福祉部長 フレックスタイムの中で運用ではスタッフがいれば可能だが人件費を組まなければならない。それと、公募でやっておりスタッフが見つからないという問題もある。また、保育所や幼稚園と比べ無料で実施している事業なので受益者負担が許されるものなのか検討が必要である。まずは施設が不十分なために待機してもらっていることの解消が急務であり、それから時間の延長、土曜日の開設、年齢の拡大に取り組んでいきたい。

都市整備部長 4月からスタートし、10団体222名の市民が登録し、また小・中学校の総合的な学習として市内の13校の児童・生徒1688名が登録している。里親制度と直接関係しないが北守谷地区の公園整備を行っており、今年度中に再度北守谷地区とみずき野地区で公園整備を行う予定

平野 里親制度が平成14年度からはじまっているが、現時点ではどのように進んでいるのか。
都市整備部長 4月からスタートし、10団体222名の市民が登録し、また小・中学校の総合的な学習として市内の13校の児童・生徒1688名が登録している。里親制度と直接関係しないが北守谷地区の公園整備を行っており、今年度中に再度北守谷地区とみずき野地区で公園整備を行う予定

公園を自分の庭のように



児童保育の改善を

が、常に改善を図っていくことは当然のことであり研究をしていきたい。

又未 常磐新線の開通は、多くの市民が一日でも早く開通されることを望んでいるか。
又未 成人 議員

市長 公園を一番身近に感じられる方をお願いをして清掃等をしていただくことが一番ではないか。もちろん専門家の手が必要な場合は市で行う。

平野 私と同じように考えている。みずき野地区も20年を過ぎ、町内会で全域を
つばエクスプレスの開通と観光地の創出
又未 成人 議員

点検し「市への要望」を提出したが、その内容を少し紹介したい。「古い所は20年を経過し、樹木等は密生、繁茂し、高木化しすぎており、住民の生活が妨げられている。市は可能な限り速やかに整備改善をしていただきたい。しかし市に要望するだけでなく整備にあたっては、我々も協力を惜しみません」と述べられている。みずき野には大小約10ヶ所の公園があり、あまり利用されない公園や改善が求められる公園も多く、里親として付近の方に協力いただき、公園の整備についてその方々の要望で改善し、例えばバーベキューの設備等、使いやすいものにしていただきたい。
都市整備部長 市民の合意があれば可能である。

又未 常磐新線の開通は、多くの市民が一日でも早く開通されることを望んでいるか。
又未 成人 議員

市長 茨城県の玄関口であり中間駅でもある守谷に住んでいる方にはホットするような感じに、また守谷に行ってみたいというものを創設出来ないか現在考えている。電車を利用する人考える、今、駅前整備をどのようにするか考えている。

又未 守谷には、城址公園を始めとする歴史文化が多く残されている。歴史のある街を元気にしようとして常磐新線のルートが決まった。駅周辺の区画整理事業もその事業の一つと考えている。街づくりと史実をどう整合するのか。

市長 城址公園の整備、親水公園の整備を進めている。由緒ある神社、お寺等を散策出来るルートづくり、ボランティアの皆さんによる地図等もあるので、今後活用したい。

又未 市長は守谷の史実を大事にしたいと考えるか。
市長 大事にしたいと考えている。

がまんの渡しの復活とふれあい型牧場の展開

又未 利根川、鬼怒川の合流部の大木流作地に畜舎を水害から守るため土盛りが行われる。その周辺に桜を植栽し、大八洲さんには小動物を飼育していただき、子供達が一日楽しく遊んでいられる場所の創設、また野木崎地先には「がまんの渡し」という所がある、その名前をかりて、その場所より木造船を出して鬼怒川を上り茨城百景の一つである滝下の風景を観て下り、右岸の西大木地区で下船し桜を観て動物とのふれ合いを楽しめる観光地の創設はどう考えるか。

市長 桜を植え、小動物とふれ合うことは良いと考えるが、がまんの渡しから船を出すことは桟橋の建設もあるので難しいのではないかと。

又未 渡し船の件で国土交通省と話をしたか。
総務部長 担当課の方では話をしていない。

又未 由緒あるがまんの渡しを大事に前向きに検討願いたい。

総務部長 利根左岸の開発と合せて検討していく。



鬼怒川・利根川の合流部

フィルムコミッションについて

又未 撮影を通して守谷の売り込み、風光明媚な場所の提供を考えているか。

総務部長 守谷においても「春が来た」「武蔵」「利家とまつ」等が守谷城址、浅間神社、鬼怒川及び剣先でロケされている。

又未 守谷を売り込むチャンスと考えているか。
総務部長 ロケ地の提供はしていきたいと考えている。

緑の保全とリサイクル農業について

又未 安全な野菜の提供をどのように考えているか。

生活経済部次長 土づくりを進め生産者の顔が見える野菜作りをする。

又未 安定した供給をお願いしたい。

生活経済部次長 女性農業クラブ、農協と話を進めている。

税及び使用料について

又未 上下水道料金のコンビニエンスストアでの納付は出来ないか。

水道事務所長 経費上の問題はありますが、利便性を図ることで来年度実施の方向で検討していきたい。

又未 市税についてはどうか。

総務部長 法整備がされれば使用料と同じ取扱いが出来ると思う。

知的特区について

又未 守谷もつくば地区の知的特区の一員となってい

るが、どのようななっているのか。

総務部長 正式に県からは話を聞いていない。

市民証発行について

栗橋 義三 議員

栗橋 高齢を理由に運転免許証を更新しなかったために、銀行での窓口、または郵便配達での不在のための郵便局での受け取り時に、本人確認に必要な証明がないために大変困っている方がいる。一部の自治体では市民証を発行しているところがあり、万が一のときの身分証明にもなることから、市民証を発行していただけないか。

市長 来年8月に住基ネットの個人カードが作られ、それについて写真に関しても希望があるようなので、それとあわせ考えたい。

市町村合併について

栗橋 新聞報道に青森、秋田、岩手2010年合併公示目標にと掲載されていたが、これは道州制に向けてある程度県レベルで動き出したのではないかとと思われる。そうした中で合併は早かれ遅かれいずれこういう流れになってくるのだと思うが、合併についての考えを伺いたい。

市長 そういった話は当然出てくると思うが、議会の方で協議をすることはやぶさかではない。また、これから住民の意見も聞いてから進めるべきものだと思う。
栗橋 合併特例法について

内容を伺いたい。

総務部長 国は基本的には

1万人以下の市町村を合併するのだということ、現在の3218自治体を2700ぐらいの自治体にしようというのがねらいだと思う。合併協議会の設置等についても、有権者の50分の1による住民発議権があり、さらには議会が否決してもその6分の1の署名、過半数の賛成があれば議会の議決があったものとみなされるというような発議権もある。さらに議員数、農業委員数、財政的なものでは交付税に関して合併前の各自治体の交付税額を10年間そのまま交付され、以後11年目から5年間で段階的に調整をして、16年目から新たな交付税が算定されるという特例もある。また地方債についても、特別事業については95%借り入れができ、借り入れた額の70%が交付税にまた算入されるというような特例がある。

栗橋 市町村合併について



土地改良区域内の農地

は、今後どう進んでいくかということをお聞きしたい。

というのを我々も勉強して皆さんと議論していきたい。

大野土地改良区について

栗橋 大野土地改良区の農業振興について行政の考えを伺いたい。

生活経済部次長 優良な農地として今後も農業振興に努めていきたい。

栗橋 いまだにAMIの進出について反対の看板が立てられているが、その後はどうなっているのか。また

デベロッパーが何名かを連れて市に何らかの陳情に来ていると思うが、目的を伺いたい。

市長 その後の話は一切なく、10月にある方が見えたという話は聞いているがデベロッパーが入っているということはない。

総務部長 目的については、

ゴミ焼却施設建替えについて

長江 章 議員

長江 去る5月7日に行われた常総広域の第2回管理者会議録からの抜粋であるが、管理者あいさつで市長はこのような述べている。

なかなか他の場所に移転ということも難しく、できるだけ今の場所、同じ敷地の中というように考えている。つまり、管理者である会田市長自らが、守谷でやります、守谷でいいです、と提起している訳であり、果たしてこれで検討したといえるのかどうか。また会議時間にしても、わずか45分間で本当に十分な議

決めることはできないと申し上げた。

茨城ではつくば市のNGOが活動している環境問題や無農薬野菜の栽培、外国への救済支援、ごみ問題、国際会議への提案等を行う地球村の立ち上げのための説明であり、市では人的にも資金的にもそういうものは一切手助けはできないと申し上げた。

市長 当然地元の皆さんからの要望、あるいは請願等も出ているので、こういう請願も出ていますからというお話を他の管理者にもしている。それぞれの地域で適地というか、建替えられる場所があったらお示しいただきたいということは、大分前の管理者会の中でお願いをしてある。

長江 物事の決め方として、常総広域議会での承認や地元住民の了解を、建替え場所を決めてからとるというやり方は本末転倒だと言わざるを得ない。先程引用した議事録の部分で気になるところがある。市長はこの会議の中でこのような発言をしている。

当初、意見書も請願書と同じような内容であったが直させた。いろいろ問題があるが、ご配慮願いたい。これは文面どおりに受け取ると、議会への介入ととれるのであるが、事の真意は何かなのか。

市長 余りよく覚えていないが、直させましたということではなく、お願いは多分したと思う。

まるでだめということではなく、含みを持たせてほしいというお願いはしたというふうに思う。

支援費制度について

長江 過日、県内の全市町村を対象に、支援費制度施行準備に関するアンケート調査が行われ、守谷市からも回答をいただいた。このアンケートの設問中、

支援費制度移行への進捗状況についてということで、実施の延期をしてほしいとの回答が守谷市からあった。どのような点が問題なのか伺いたい。

保健福祉部次長 今回の支援費制度であるが、国の方で決定されるのが遅く、市町村の対応がなかなか難しい。施設支援の方は、全部支援費の方に移行するようになっていくが、居宅サービスの面で、まだまだ整備が遅れているところがあり、サービスの充実を図っていくことはならないという問題点がある。

住宅リフォームへの助成について

長江 明石市の住宅リフォーム助成は、市民が市内の業者を使って自宅の改修や修繕をするときに、市が10万円を上限に工事費の10%を助成するというもので、その経済効果ともいえる総工事費は、2001年度は257件の助成で、3億3000万円だったそうであ

る。多額の出費となる住宅改修に踏み切れなかった市民や、不況で仕事がない建設業者に大変喜ばれていることである。長引く不況の中、市民の負担軽減、それから地元業者への支援等の経済効果があらわれる、この一石二鳥とも言える施策について、守谷市としてはどのような考えをもって

これが地域経済の活性化につながるという考え方もあるのかと思う。守谷市としても、非常に財政が厳しい状況下であるので、今後財政当局等とも話をもち、検討していきたいというように考えている。

保健福祉部長 運営協議会を5月、8月、11月の3回開催し審議をした結果、災害減免のみを要綱で定め平成15年度から実施したい。



土曜日開所の遅れと有料化で学童の将来は？

は私が責任を持つことになる。土曜日の開所をしないと云っている訳ではなく少し様子を見させてほしい。

保健福祉部長 6月の答弁は軽率だったかもしれないが、近い将来にという言い方をした訳であり、お叱りを受ける話ではないと思う。

生活経済部次長 この制度の内容を見ると、市民の消費の促進及び市内の商業等の振興を図るという目的を持つているということだ、

生活経済部次長 その辺も含め、今後検討したい。

所得についての減免は単に失業や倒産だけの時点をとらえて担税能力がないと判断することは難しい。預貯金のある方もいることから徴収の猶予ということでは年度は対応したい。

松本 6月議会で学童保育の土曜日開所について、近い年度で実施したい旨の答弁がされた。その後、どのように準備が進んでいるのか伺いたい。

松本 6月の答弁からはトインダウンしてしまった。6月の答弁は部長が勝手にした事ではなく、大枠の費用がどの位かかるか、いつ頃から実施をする予定かを打ち合わせ、市長も認めた上での答弁のはずである。

それが半年で覆されるといふ事は今後の議会答弁を信用できなくなってしまう。また、住民に対しても答弁を覆したということになる。市長の見解を伺いたい。

これで万全が、国保の申請減免

松本 明子 議員

松本 本題に入る前に、現在の社会情勢に触れ、それを踏まえて答弁をお願いしたい。まず、自民、公明、保守の小泉連立政権が発足し、ますます世の中が状況が悪くなっている。年金や失業保険給付の縮減、医療保険制度の改悪で、お年寄りの大幅な負担増とサラリ

1マンの2割から3割への医療費負担増、企業倒産と失業者の数は史上最悪の状態が続いている中で、守谷で何をしたら良いのかか問われている時であると思う。そこで何うが3月議会での答弁では減免の基準が必要だとの認識になったので事務局案を作り運営協

議会の意見を聞きたいとしていたが、9ヶ月間でどのような案が作られ、運営協議会でどんな意見が出されて見直しがなされたのか、いつ頃を目処に実施する予定なのか伺いたい。

保健福祉部長 結論が出ていたので再審議はしない。

松本 保育料も国保税も前年の所得に対して課税するのは当然である。現年に収入がなくなれば即生活費に困り、多少の貯金があったとしても税を払える状態ではなく、再審議をしてほしい。

保健福祉部長 行政では昨年12月と今年11月にアンケートを実施した結果、土曜日開所を希望する方は28%という低い率であった。内部での話では、指導者がなかなか見つけれない。福祉制度であっても受益者負担を含め、今後1年間検討させていただきたい。

市長 6月の答弁は私が認めた上でのことである。仮に部長が答弁書と違った答弁をしたとしても最終的に



議会活動報告及び 請願・陳情の提出方法について

研修会等報告

- 4月12日 県市議会議長会定例会
- 4月17日 県南市議会議長会定例会
- 4月24日 つくばエクスプレス記念式典
- 6月14日 交番設置要望書提出
- 7月8日 つくばエクスプレス等守谷・伊奈・谷和原議会連絡協議会
- 8月1日 全国高等学校総合体育大会開会式
- 8月12日 2市2郡正副議長並びに委員長会
- 8月22日 県南市議会議長会臨時会
- 10月2日 県南市議会議長会定例会
- 10月10日 乙子立体交差要望書提出
- 10月16日 県市議会議長会定例会
- 10月31日 11月1日 県市議会議長会議員研修会
- 10月31日 自治体経済改革フォーラム2002

来庁議会

- 4月16日 霞ヶ浦町議会議務常任委員会「入札制度について」
- 5月17日 阿見町議会産業建設常任委員会「組合施行土地地区画整理事業に対する行政からの助成について」他
- 6月3日 結城市議会「大同火工煙火店爆発事故について」
- 7月11日 大宮町議会政治倫理条例策定調査特別委員会「政治倫理条例制定の経過について」
- 10月15日 栃木県野木町議会議会議員政治倫理条例調査特別委員会「政治倫理条例公布までの経過及び施行後の運用状況と課題について」
- 10月31日 新潟県村上市議会「つきささらクラブ」「EMを活用した汚水浄化センターについて」
- 12月24日 龍ヶ崎市議会議会運営委員会「予算審査特別委員会について」

請願の提出方法

1. 請願書は文書（邦文）で出してください。
2. 件名、趣旨及び理由を書いてください。
内容は、なるべく市の仕事に関するものか、国などに意見書を出して解決を求めるような、地域の公益に関するものにしてください。
趣旨は重要な部分なので文章は理解しやすい平易なもので、その内容は希望する理由や説明をはっきり書いてください。2つ以上の内容の説明をのせるときは、なるべく（1）…（2）…のように箇条書きにしてください。
施設の建設など場所に関する請願には、案内図、略図などの参考資料を添付してください。
3. 提出年月日、請願者の住所氏名を記載の上、押印してください。住所氏名は、審査結果を通知するのにも必要ですので、電話番号も忘れずに書いてください。
法人などの団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に、代表者の住所氏名、押印が必要です。
請願者が多いときは、請願書の末尾に署名簿を添え表紙に代表者だけを記載し、他〇名としてください。また署名簿にも押印が必要です。
4. 請願書には、その表紙に紹介議員の署名、または記名押印が必要です。陳情書の場合は必要ありません。
5. 請願書の提出は、なるべく市議会に直接持参されるか、紹介議員を通じて提出してください。

請願について

市民が直接、市政などに関して市議会に要望できる制度がありこれを「請願」といいます。提出された請願は担当の委員会で審査されます。審査の中では関係のある施設や場所に直接行って実際に見てくることもあり、審査結果は請願代表者に通知しています。

請願を採択すると市長に請願書を送付したり、関係機関に意見書や要望書を提出したりして解決を図るよう求めます。なお、請願には議員の紹介が必要ですが、それが無い場合は「陳情」となります。陳情は内容に応じて請願と同様の扱いをしています。

様式例

平成 年 月 日	
〇〇〇〇〇〇に関する請願(陳情)	
紹介議員 (陳情の場合には必要ありません)	
請願者(陳情者)	
住 所	(印)
氏 名	
電話番号	
1. 請願(陳情)の趣旨	
2. 請願(陳情)の理由(別紙で添付しても結構です)	
上記のとおり請願(陳情)いたします。	
守谷市議会議長	様

表紙写真の募集結果

角田博良さん



2月号の表紙の写真につきましては、応募写真の中から市議会による厳選なる審査の結果、守谷市松ケ丘にお住まいの角田博良さんが採用となりました。

タイトルは「雪の松ケ丘公園」です。

・コメント

雪は景色を一変させます。いつも散歩する公園も静かにお化粧をしました。

○次号5月号の表紙の写真を募集します。

《平成15年4月10日必着》

テーマは、「春」です。

応募・問合せ先

〒302-0198 守谷市大柏950-1 守谷市議会事務局
45-1111 (内線532)

市議会だよりに対する皆様のご意見・ご希望(400字以内)をお待ちしていますので、応募先に直接または送付願います。

●●●●●●●● 第1回(3月)定例会の日程 ●●●●●●●●

会期日程 本会議		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		1	2								3	4	5
告示日	7日間	議案上程・提案理由説明・重点事項説明	原案に対する質疑	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	常任委員会	常任委員会	常任委員会	常任委員会	市政に関する一般質問	市政に関する一般質問	委員報告・質疑・採決
7 6 5 4 3 2 1 議会運営委員会 (告示日以降のいずれかの日)		○常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。 ○市政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。 ○本会議、各委員会とも傍聴ができます。 ○土・日・祝日は休会となります。											

*上記の表は標準的な日程であり、正式な日程については議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。

議会を傍聴しましょう!!

議会は年4回(3月、6月、9月、12月)の定例会と臨時会が随時開かれます。

傍聴は、自由にできますので、お気軽にお出かけください。

次の定例会は3月3日を予定しています。

庁舎1階ロビーのテレビで、本会議の様子を放映します。

編集後記

立春とは名ばかりで余寒なおきびしさが感じられる今日この頃ですが、市民の皆様方には、いかがお過ごしでしょうか。

さて、守谷市も平成15年2月2日で市政施行1周年を迎え、市議会の果たす役割も、ますます重要になってまいりました。市議会でも守谷市発展のため、さらなる努力を重ねてまいり所存であります。

また、今後も多様化する市議会の活動を、市民の皆様に分かりやすくお伝えするために、より親しみのある「議会だより」の発行を、目指してまいりますので、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

